

にちじょう せいかつ じりつしえんじぎょう

日常生活自立支援事業

りょうりょう

サービス利用料

かいそう 階層 くぶん 区分	ねんかいひ まいとし こうしん 年会費(毎年更新)				きんせんかんり 金銭管理サービス利用料 りょうりょう 利用料/1回 かい
	10か ^{げつ} 月 ^{げつ} ～12ケ 月	7か ^{げつ} 月 ^{げつ} ～9ケ 月	4か ^{げつ} 月 ^{げつ} ～6ケ 月	1か ^{げつ} 月 ^{げつ} ～3ケ 月	
A	1,000 ^{えん} 円	750 ^{えん} 円	500 ^{えん} 円	250 ^{えん} 円	0 ^{えん} 円
B	3,000 ^{えん} 円	2,500 ^{えん} 円	1,500 ^{えん} 円	750 ^{えん} 円	150 ^{えん} 円
C	5,000 ^{えん} 円	3,750 ^{えん} 円	2,500 ^{えん} 円	1,250 ^{えん} 円	300 ^{えん} 円

かいそう せいかつほご じゆきゆうしゃ しょとくぜいひかぜいしゃ
A階層:生活保護受給者、所得税非課税者

かいそう りょうしゃ ぜんねんど しょとくぜい えんいか
B階層:利用者の前年度所得税 140,000円以下

かいそう りょうしゃ ぜんねんど しょとくぜい えんいじょう
C階層:利用者の前年度所得税 140,001円以上

ねんかいひ まいとし がつ にち よくねん がつ にち きかん
・年会費は毎年4月1日から翌年3月31日までの期間とします。

じっし ともな しょひょう ふりこみ てすりょう りょうしゃ じっぴ ふたん
・サービス実施に伴う諸費用(振込手数料など)については利用者の実費負担となります。